

令和4年度 内部質保証外部評価委員会議事要旨

日 時：令和4年9月14日(水) 16時00分～17時16分

場 所：新宿国際ビル4階 大会議室

参加者：〈委員〉松本委員長、石浦委員、金井委員、南委員

〈学内〉林学長、宮澤副学長(内部質保証推進委員長)、三苫副学長、
横須賀副学長補(自己点検・評価委員長)、市原事務局長、
小野常任監事

〈事務局〉菅総務部次長、金澤総務課長、菅原総務課係長

冒頭、事務局より配布資料の確認がなされた。

次に、林学長より開会にあたり挨拶がなされ、昨年2020(令和2)年度の外部評価委員会報告書の指摘事項(提言)に対する本学の取組み状況について下記の説明がなされた。

提言1：「患者とともに歩む医療人」には何が必要なのかを分かりやすく示すことが重要

→ ポリシー領域PTで検討を重ね、学長・副学長会議を経て、教授会および理事会でも協議がなされ、具体的な3つの補足説明を加え、本学のミッションを分かりやすく示すことにした。ホームページでも公表する予定。

1. 思いやりの心をもって患者の人生に寄り添える医療人
2. 高い倫理観を持ち、たゆまぬ自己研鑽により常に最善の医療を提供できる医療人
3. 患者にやさしい医療の実現のための研究・活動を通して明日の医療を拓く医療人を育成することで地域そして世界の健康と福祉に貢献すること。

提言2：自己点検・評価においても、短期的・長期的の観点からの評価も考慮が必要

→ 今期は、短期的・長期的な視点を併せ持ち、各委員会からの報告書を受け取め、改善にあたる。また、本学の中長期計画も短期的・中長期的視点での進捗確認を行っていることから、今後、中長期計画の具体策を内部質保証のPDCAサイクルにどのように組み入れ、実行していくかを検討する。

提言3：FD・SDを継続的に行い内部質評価の重要性の全学的な理解と浸透を引き続き図る

→ 全教職員を対象に9月13日(火)に内部質保証FD・SDを開催した。演者には大学基準協会の工藤事務局長をお招きし、内部質保証についてご講演を賜った。会場、オンラインのハイブリッドで開催し、300名を越える参加者があり、当日参加できなかった教職員を対象に後日、ビデオ放映も予定している。引き続き内部質保証について全学的な啓発を続けていく。

(1)令和3年度 取組みの概要について: 宮澤 内部質保証推進委員長

横須賀 自己点検・評価委員長

宮澤内部質保証推進委員長より、本学の内部質保証システムについて、9つの各領域 PT において年度計画の PDCA サイクルを適切に循環させており、当年度の自己点検・報告書を纏め、自己点検・評価委員会へ提出している。自己点検・評価委員会は教育 IR センターと協働し各領域の活動内容について点検・評価を行うが、内部質保証推進委員会とは委員構成も違う独立した組織となっている旨の説明がなされた。

次に、横須賀自己点検・評価委員長より、自己点検・評価委員会を運営していくうえでの下記4つの反省点について述べられた。

- ・報告書を作成する各領域 PT の構成員と自己点検・評価委員会の構成員の重複
- ・長期の目標に対する適切な評価の難しさ
- ・報告書の作成と評価にかかる時間
- ・自己点検・評価の大学への浸透について

(2)質疑応答

松本委員長から、内部質保証サイクルの形骸化についての質問がなされ、宮澤副学長より、形骸化については常に危機感を持っている。従来は7年に1度の大学基準協会認定受審時に向けたアドホック的な活動であったが、現在は前年度の報告書をベースに当該年度の情報を追記・修正し、継続的な自己点検・評価に努めている。また、外部評価委員の皆様にも、膨大な資料を送るのではなく、提供する情報を的確に選択し簡潔にお伝えしたいと考えている。各委員会の運営でもやるべきことに明確にスポットをあて、実行していくことを指導するのが内部質保証推進委員会の役割と考えている旨の回答がなされた。

石浦委員から、焦点を絞ることにより効率的な活動が期待できる旨の意見があった。

金井委員から、教育 IR センターの役割について質問がなされ、林学長より、学生の学修行動や生活に関するアンケート等、入学時から卒業時までの様々な調査データをまとめ、適宜、教育委員会や教授会などで報告され、それをもとに各委員会で協議が行われている旨の回答がなされた。また、三苫副学長より、形骸化しないための教育 IR センターの定量化したデータの重要性について説明がなされた。

南委員から、自己点検・評価報告書について、毎年追記・修正の評価も効率的ではあるが、何年かの節目ごとの評価も重要になってくるとの意見があった。

松本委員長から、360度評価についての質問があり、林学長より、卒業後の学生の調査について同窓会との連携についても検討する必要があるとの回答がなされた。また、三苫副学長より、学生に対する個々の評価となるが、教育プログラム上では下記3つの評価を行っている旨の説明がなされた。

- ・患者会代表者による講義とレポート提出・評価
- ・地域医療実習での指導医と患者からのフィードバック
- ・臨床実習における模擬患者からのフィードバック

松本委員長から、医学科と看護学科の連関についての質問がなされ、三苫副学長より、医学科、看護学科および東京薬科大学との多職種連携授業、東京薬科大学および工学院大学との共同 PBL、医学科と看護学科との合同実習を実施している旨の回答がなされた。

南委員から、医師や看護師ら多職種間でのコミュニケーションについての意見があった。

石浦委員から、学内での情報発信、中高生への医学教育の動画配信等による社会貢献、コロナ禍でのオンライン授業の検証などの意見があった。

松本委員長から、コロナ禍での臨床に則した研究の今後の政策について質問がなされ、宮澤副学長より、研究力向上のボトムアップ施策として医学会総会への更なる注力、低侵襲医療を推進する機関として基礎と臨床の融合をさらに推進していきたい旨の回答がなされた。

金井委員から、改善課題におけるアドミッションポリシーの検証についての質問があり、宮澤副学長より、評価者の指針、取り組み姿勢など今後の評価者育成についての回答がなされた。また、横須賀副学長補より、入試面接でのアドミッションポリシーに対応する質問事項の項目立ての試み、その検証についての回答がなされた。

金井委員から、評価結果にある「記載方法の改善」について意見があった。

金井委員から、臨床実習中のアンプロフェッショナル行為についての質問がなされ、三苫副学長より、態度評価を重視した評価システムについて回答がなされた。

(3) 今後のスケジュールについて(事務局)

事務局より今後の作業手順およびスケジュールについての説明がなされた。

以上